

平成 25 年 11 月 26 日 (火) 19 : 00-  
あうるすぽっと会議室 B



# 平成 25 年度東池袋地区 「補助第 81 号線と沿道まちづくり」報告会

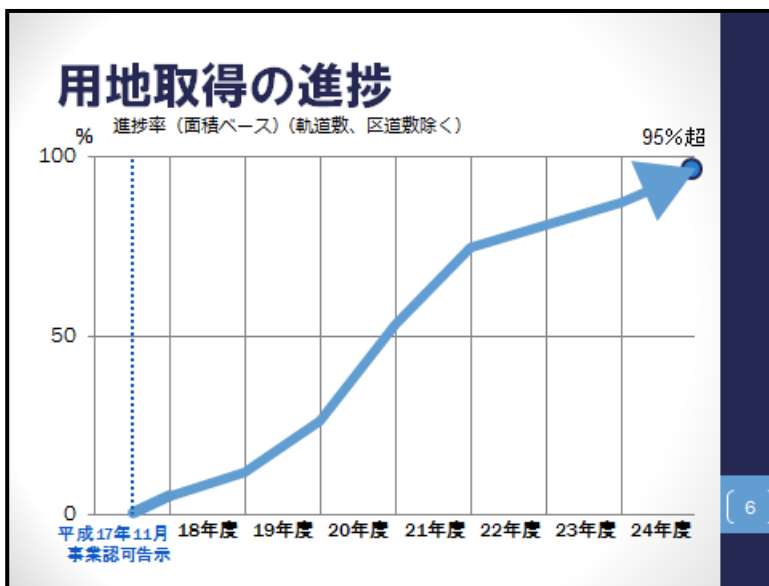
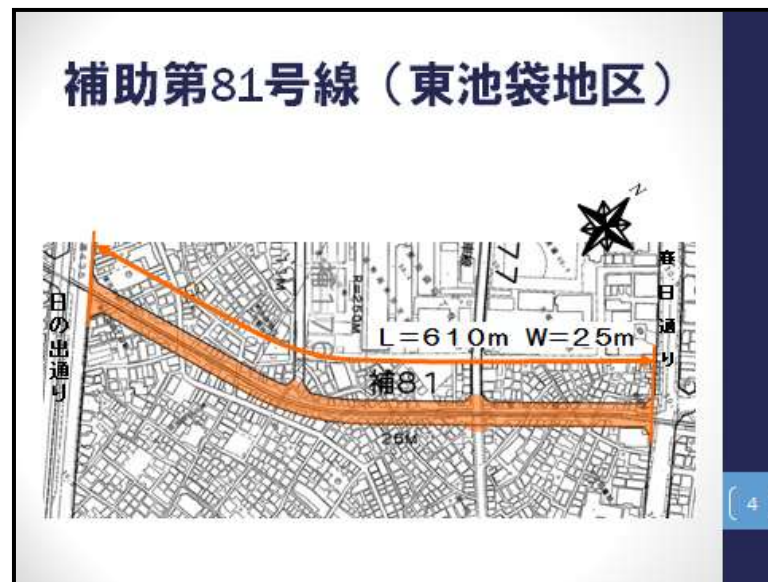


# 目次

1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について
  - (1) 用地取得及び工事について (東京都再開発事務所より) P4-8
  - (2) 下水道工事について P9-11  
(東京都下水道局第一基幹施設再構築事務所より)
  
2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について
  - (1) 豊島区の実施について (豊島区より) P12-24
  - (2) 都市づくり公社の実施について P25  
(公益財団法人東京都都市づくり公社より)
  
3. その他
  - (1) 沿道まちづくり協議会の活動について P26  
(協議会事務局(東京都再開発事務所)より)
  
4. メモ欄 P27

# 1. 補助第81号線（東池袋地区）の進捗状況と今後の予定について

## (1) 用地取得及び工事について



## 補助第81号線工事の概要

補助第81号線では、街路築造工事に合わせて、幹線下水道整備及び軌道整備を行います。

### ① 幹線下水道整備

### ② 軌道整備

- ・ 仮線工事
- ・ 本線工事

### ③ 街路築造工事

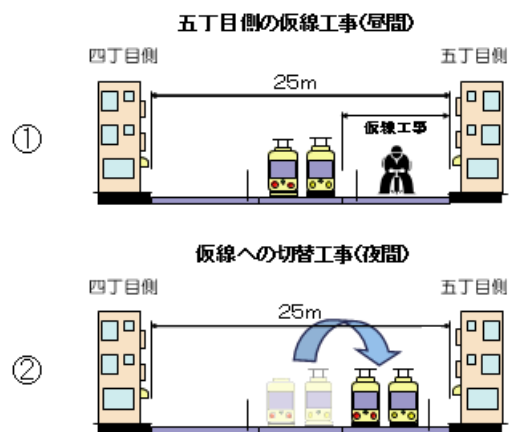
9

## 工事手順（幹線下水道整備）



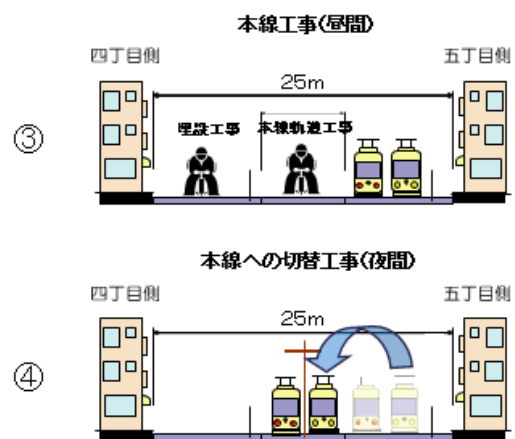
10

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



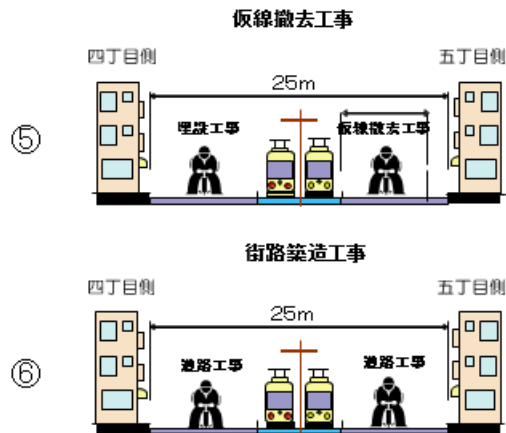
11

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



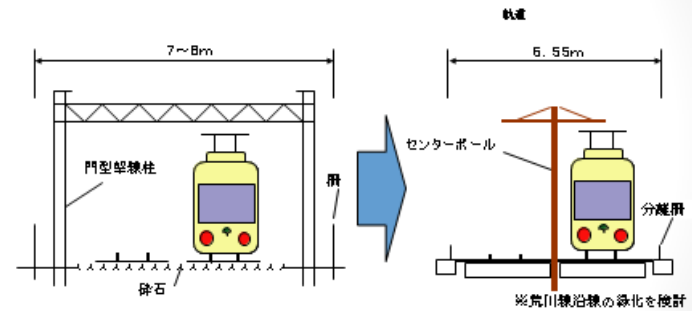
12

## 工事手順（軌道移設・街路築造工事）



13

## 完成イメージ



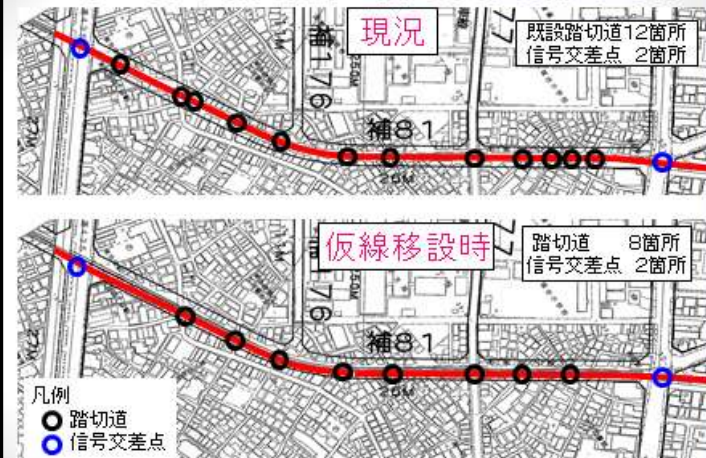
14

## 補助第81号線の整備イメージ断面図



15

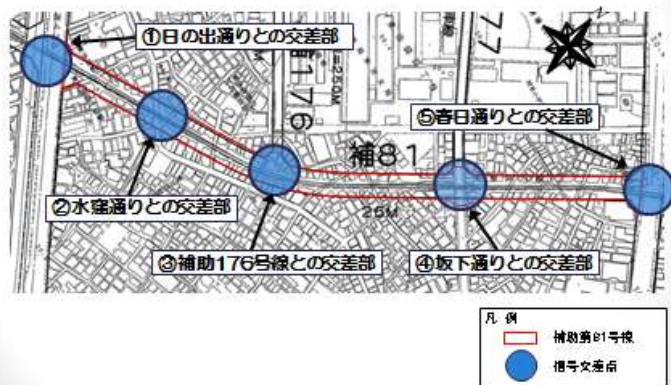
## 工事に伴う踏切及び信号交差点位置案



軌道設備や接続道路から変更になる可能性があります。

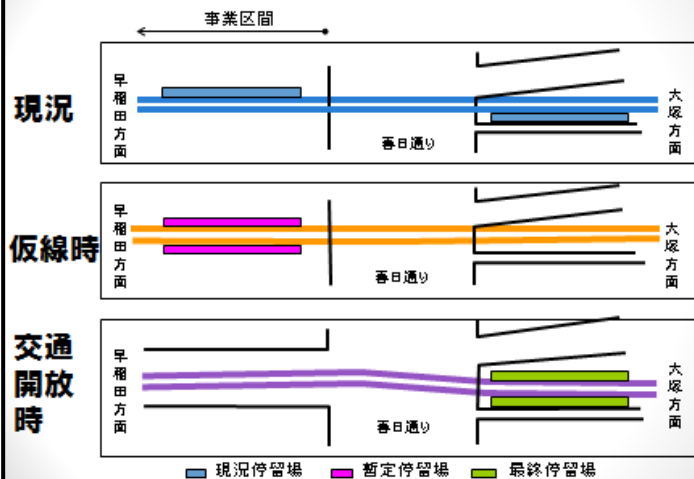
16

## 整備後の信号交差点位置



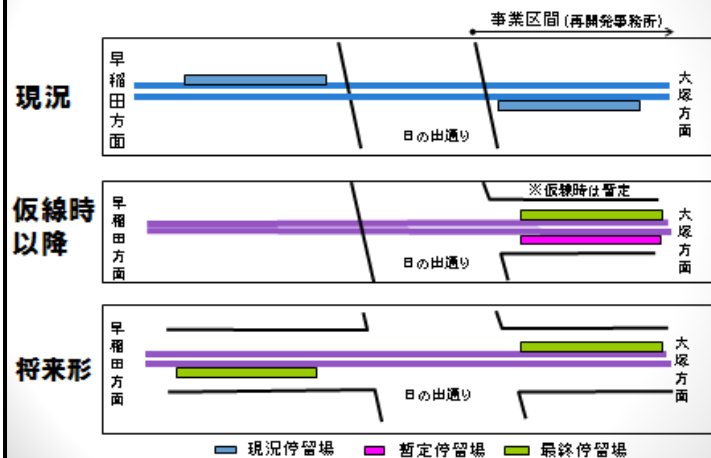
17

## 向原停留場位置図



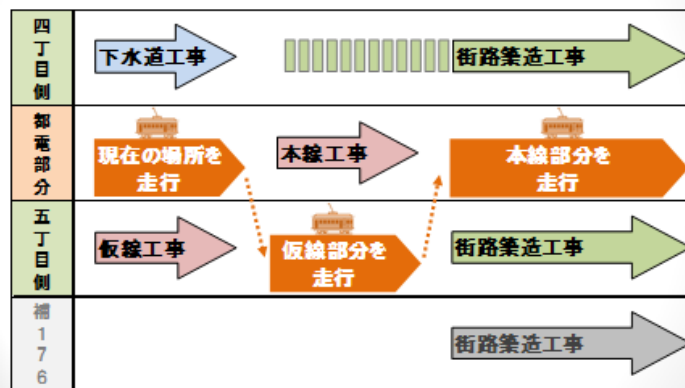
18

## 東池袋四丁目停留場位置図



19

## 工事の進め方



20

～お問い合わせ先～

東京都再開発事務所

代表 03-5389-5151

工事に関すること

工事課 03-5389-8224

まちづくり、用地取得に関すること

事業課 03-5389-5159

(21)

44



## (2) 下水道工事について

### 補助81号線整備に伴う 下水道の整備について

平成25年11月26日



東京都下水道局  
第一基幹施設再構築事務所



## 説明内容

1. 事業の概要
2. 工事の方法
3. 今後のスケジュール

### 事業の目的

- 補助81号線の整備に合わせて新しい下水道管をつくることで、地域における下水道の排水能力を強化します。
- これにより、豊島区東池袋地区における『**浸水被害の軽減**』を図ります。

### 過去の浸水箇所



## 本事業の対策

新しく作る下水管  
用地境界から約1.8~2.5m  
深さ 約4m~7m

補助81号線及び坂下通りの  
地下に新しい下水道管をつ  
くります

既設下水道幹線  
(旧坂下幹線)に接続

効果  
下水道の排水能力を高め、  
浸水被害の軽減を図ります

新しく作る下水管  
の下水道の流れ

## 工事の概要

新しく作る下水管  
(現在の工事)  
坂下通り  
直径 2.2m  
延長 約250m  
推進工法

新しく作る下水管  
(次期工事)  
補助81号線  
直径 2.2m  
延長 約270m  
推進工法

立坑  
マンホールを造ります。

## 推進機のイメージ

下水道管(鉄筋コンクリート製)

推進機

推進機(前面)

設置状況(発進立坑上部より)

## 現在の工事状況 (坂下通り)

TNo.1立坑  
(RSNo.1入孔)

TNo.2立坑  
(RSNo.2入孔)

TNo.3立坑  
(RSNo.3入孔)  
文京・豊島区境

## 工事工程（予定）

	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度
現在の工事 （坂下通り）				
次期工事 （補助81号線）				

## この事業に関するお問い合わせ窓口

東京都下水道局  
第一基幹施設再構築事務所

現工事・・・吉村、小林  
連絡先：03-3862-8319

次期工事・・・今成、田中  
連絡先：03-3862-8437

## 2. 沿道まちづくりの進捗状況と今後の予定について (1) 豊島区の実践について

沿道まちづくりについて  
～東池袋4・5丁目地区～

- ①81沿道のまちづくり  
～沿道まちづくりビジョンについて～
- ②補助第176号線について
- ③防災道路の報告
- ④造幣局南地区のまちづくり
- ⑤不燃化特区のメニュー



A detailed map of the area around the 81st Street in Higashi Ikebukuro, showing progress and future plans for blocks A, B, and C. The map includes labels for various road types (A路線, B路線, C路線) and a 6m road (6m道路). It also shows the progress of the 176th Street (補助第176号線) and the 81st Street (81沿道). The map includes a small inset image showing a 3D rendering of a road improvement project.

平成22年度  
準備組合

平成23年度整備完了

平成24年度整備完了

6m道路  
変更

香日通り  
坂下通り

文京区

【A街区】  
H22年度 再開発準備組合設立  
事業協力者選定  
H23年度 事業協力者と協定書締結  
H24年度～都市計画決定に向け協議中

【B街区】  
H24年度 再開発準備組合設立

【C街区】  
地権者と合意形成を進めている。

## 補助81号線沿道まちづくりビジョン

〈まちづくりの目標〉 都市計画道路の整備と併せて、沿道建物の建て替え・共同化の促進と建物の不燃化による延焼遮断帯の形成を図り、広場や道路空間の確保、狭あい道路の解消、住み続けられる居住空間の整備など安全で住みよく四季を感じられるまちの実現を目指す。

### 補助第81号線沿道

〈沿道建物の建て替え・共同化による安全で住みよい街の実現〉

#### ◎共同化を促進し、不燃化・耐震化による延焼遮断帯の形成

- 沿道には、「防災街区整備地区計画の開口率の最低限度」にある、開口率を7割以上確保し、景観に配慮した板状の建物を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る
- ただし、開口率7割未満でも、防火上有効な空地（空地内に想定炎長以上の樹木等があれば、遮熱効果は期待できる）により上記と同等の延焼遮断機能を確保する場合は建物の形状が塔状になってもやむを得ない
- 従前資産の小さい権利者への配慮を行う

#### ◎地域の防災性の向上と都市環境への貢献

- 主要生活道路（防災道路）幅員6mの整備により消防活動困難区域を解消する
- 市街地再開発事業においては、接道する全ての道路幅員を6m以上確保する
- ただし、計画上、接道する全ての道路幅員を6m以上確保することが難しい場合には、空間として6m以上確保する
- 後背地等から幹線道路や主要な道路までの避難路を確保する
- ※狭あい道路・行き止まり道路・未接道宅地を解消する
- 造幣局跡地利用の防災公園への避難路を確保する
- 地域の防災性の向上へつなげる貢献を行う
- （例示）防災備蓄倉庫、防火水槽、マンホールトイレ、初期消火用ポンプ、災害時に一時避難対応可能な施設、オープンスペース確保、太陽光発電の設置、自家発電設備、ポケットパーク設置など
- 太陽光発電設備など一定水準以上の環境性能やカーボンマイナスに貢献する建築物を誘導する

#### ◎沿道まちづくりの顔となる賑わいの創出

- 防災や災害時にも有効な屋内施設や広場空間を確保する
- ※原則、補助第81号線側や交差点部には、広場空間を確保する
- ユニバーサルデザインに配慮する
- 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する
- 副都心に近接する立地を活かしファミリー世帯向け都市型住宅を供給する
- 高齢者・障害者等をケアできる施設、子育て支援施設等の医療・社会福祉系の施設を導入する
- 補助81号線と既存商店街をつなぐ人々が交流できる空間を確保する
- 新旧住民がともに集える集会施設や屋内外空間を確保する

#### ◎四季の彩りに包まれた都市景観の創出

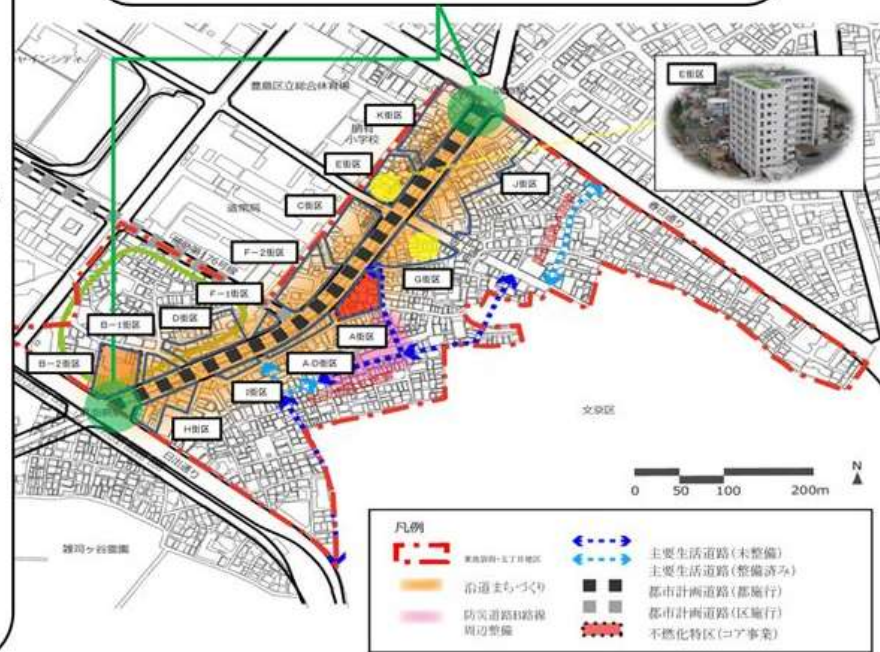
- 沿道については、周辺のまちなみと調和した中高層の複合市街地を形成する
- ※建築物の高さの最高限度は原則25m、ただし地域の安全性及び利便性の向上に資すると認められた場合は周辺のまちなみと調和した高さの限度を50mとした土地利用を図る
- ※1,000㎡以上の敷地において高度利用地区を選出し、地域の安全性、利便性に加えて防災性及び居住環境の向上に資すると認められた場合、周辺のまちなみと調和した高さの限度を7.5mとした高度利用を図る
- ※日出通り又は春日通りに接して幹線道路沿道地区の敷地と一体利用する街区は、幹線道路の交差点部としてふさわしい高度利用を図る
- 景観に配慮した建物の外観を誘導する
- ※建築物に付帯する駐車場等の構造物や設備等についても、建築物本体との調和を図る
- 建築物の壁面緑化や壁面緑化を推進する
- 広場空間については、沿道と調和した四季を感じる緑化を行う

### 幹線道路の交差点部

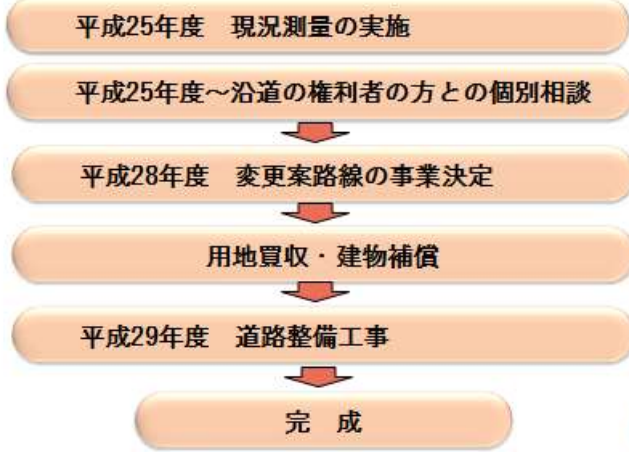
〈人を引き込み、街の顔となるエントランス〉

#### ◎幹線道路沿いにふさわしい賑わいのある街並みの形成

- 幹線道路沿道にふさわしい高度利用を図る
- 地区入口の顔となる広場空間を創出する
- 東池袋駅との接続を活かした動線を確保する
- 周辺鉄道駅からの回遊性を生み出す賑わいを創出する
- 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する



## 防災道路B路線の今後の予定(案)



## 造幣局南地区周辺のまちづくりの状況について



## 造幣局南地区まちづくり懇談会の取組みについて

・造幣局南地区では平成24年度よりまちづくり懇談会を行っています。

	主な内容
第1回	周辺のまちづくりについて 災害対策について
第2回	残したいまちの魅力と住み続けるための問題点について
第3回	まちの目指す姿について まちの課題解決方法とその効果について
第4回	まちの課題の解決方法について② 街並みのイメージについて
第5回	まちづくりアンケートの結果報告
第6回	まちづくり見学会(世田谷区太子堂三丁目地区)
第7回	地区の課題と直下型地震の危険性について
第8回	まちづくり見学会(南池袋二丁目A地区)

## 今後の造幣局南地区まちづくり懇談会について

・次回の懇談会では地権者の方が作成した構想案を紹介し、まちづくりの方向性についての検討していきます。

地権者の方が作成した案



不燃化10年プロジェクト 不燃化特区先行実施地区【東池袋西・五丁目地区】の整備プログラム概要について

### 1 整備の考え方

**コア事業における取組**

- (市街地再開発事業)
  - 再開発事業とあわせ外周道路を一体整備
  - 第2.5都市計画決定を待機し調整中
- (防災道路とその周辺整備)
  - 道路用地取得と合わせ、区有地を活用した周辺整備を推進

**都市計画道路補助第31号線整備と沿道まちづくり**

- 地区全体を先行して、81号線整備と併せて防災性の向上と地域の活性化をまちづくりを検討

**区域全域における取組**

- 地区まちづくり推進制度により不燃化を促進
- 老朽木造住宅の個別建替を推進
- 沿道商業地区まちづくりを集中的に検討

### 2 取組内容【目標：不燃化率：70%】

**■現在の取組・課題**

- 官舎事業による道路・公園整備など(防災道路約250m整備済み)(公園約2,000㎡整備済み)
- 法定事業化の支援
- 地区計画・防火区域制

**■新たな取組**

- 地区まちづくり推進制度の構築・運用
  - 専門家主導
  - まちづくりコーディネーションの設置・運営
  - 未接道敷地の先行取得
  - 公営住宅等の優先的あっせん など
- 個別建替助成、老朽木造建築物除却助成の創設
  - 戸建て建替え助成(除却費及び設計費助成)
- 課題解決のための更なる支援
  - 専門家主導(権利関係調整など)

**■事業効果 59%(平成23年度)→70%(平成32年度)**

- 市街地再開発事業等の早期事業化による不燃化促進及び第1号線の早期整備と沿道まちづくりによる延焼遮断帯の形成
- 防災道路の早期整備による避難路の確保及び沿道周辺の不燃化
- 個別建替え、老朽木造建築物の除却を促進させることや未接道敷地周辺のまちづくりに取組むことにより防災性や居住環境が向上
- 複雑化した権利関係などの課題を解決する支援を行うことで、建替えを促進

## 建替え助成

築年数が耐用年数の2/3を経過

除却費 上限 100万円

+

設計費 上限 100万円

↓

建て替え助成 上限 200万円

## 建替え助成の例

従前 木造72㎡ ⇒ 建て替え 鉄骨造 72㎡の例

除却費の上限100万円  
設計費140万円の45% ⇒ 設計費 63万円

除却費 150万円 設計費 140万円 建設費 1,310万円 合計 1,600万円	<b>助成金</b> 除却費 100万円 設計費 63万円 合計 163万円	除却費 50万円 設計費 77万円 建設費 1,310万円 合計 1,437万円
---	---	---

更に、固定資産税・都市計画税の優遇が受けられます



# 造幣局地区のまちづくり

平成25年7月29日

第1回 造幣局地区街づくり計画検討委員会資料より



# 1. 造幣局敷地における経緯

## 1) 過去の活動経緯

### ①公園化

- ・昭和40年代～ 造幣局跡地の公園化についての検討が始まる。
- ・昭和59年 豊島区町会連合会、豊島区議会より「造幣局東京支局移転に関する要望書」を大蔵大臣、都知事宛に提出。
- ・平成2年 豊島区長、豊島区議会より、「造幣局東京支局を移転し、跡地に防災公園設置を求める要望書」を大蔵大臣宛に提出。

### ②新東京タワー誘致

- ・平成15年 NPO法人が「池袋電波塔建設推進に関する願書」を提出。
- ・平成16年 地元企業、関係団体等、官民一体で構成する「新東京タワー事業化準備委員会」を発足。誘致活動を展開。

## 2) 確認書締結までの経緯

- ・平成19年 要望書「造幣局東京支局の有効活用について」(区→造幣局)「独立行政法人整理合理化計画」(閣議決定)により、「東京支局の有効活用の可能性を検討」
- ・平成20、21年 東池袋まちづくり懇談会、東池袋まちづくり協議会発足(区、造幣局、日本郵政、サンシャイン、UR)
- ・平成23年 要望書「造幣局東京支局の有効活用について」(区→造幣局)「移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用検討に協力を」
- ・平成24年9月25日 造幣局公表「東京支局の移転に向けた用地取得交渉の開始について」
- ・平成25年3月28日 さいたま市移転候補地の土地売買契約(造幣局)
- ・平成25年4月10日 要望書「造幣局東京支局の防災都市づくりに資する有効活用の早期実現について」(区→造幣局)
- ・平成25年7月2日 確認書の締結(区→造幣局)

## 3) 確認書の概要

これまでの検討経緯や土地利用の方向性、街づくりの実現手法、相互協力、実現に向けたスケジュールについて以下の通り確認した。

### 1)経緯

これまで区の街づくりについての意向及び国の累次の閣議決定(独立行政法人改革)等を踏まえた造幣局の立場を踏まえつつ、東京支局敷地の有効活用について検討を進めてきた。

### 2)土地利用

- ・災害に強く文化と賑わいを兼ね備えた街づくりについて、各種上位計画や改定作業中の都市計画マスタープランにより進めていく。
- ・防災公園整備区域を約1.6ha～2.0ha、市街地整備区域を約1.3ha～1.7haとする。

### 3)実現手法

- ・地区計画の都市計画決定及びこれを補完する地区街づくり計画により誘導。
- ・防災公園は都市計画公園として決定。
- ・防災公園整備の事業手法として、防災公園街区整備事業制度の活用を予定。

### 4)相互協力

- ・区は、地区計画の決定及びこれを補完する地区街づくり計画の策定、防災公園整備のための手続きを迅速に進める。また、地区街づくり計画に沿った利用が図られるよう、市街地整備区域の有効活用の早期実現に向け努力する。
- ・造幣局は、区の街づくりに協力するとともに、防災公園の整備その他東京支局の有効活用に支障が生じないよう東京支局の移転作業を確実に行う。

### 5)スケジュール

- 平成25・26年度 地区計画決定(土地利用方針等)、地区街づくり計画策定
- 平成27年度 基本協定の締結(東京支局敷地有効活用による街づくり実現に係る事項)、都市計画決定(地区計画(地区整備計画等)・都市計画公園)
- 平成28年度 東京支局移転、敷地処分
- 平成29年度 防災公園整備、市街地整備

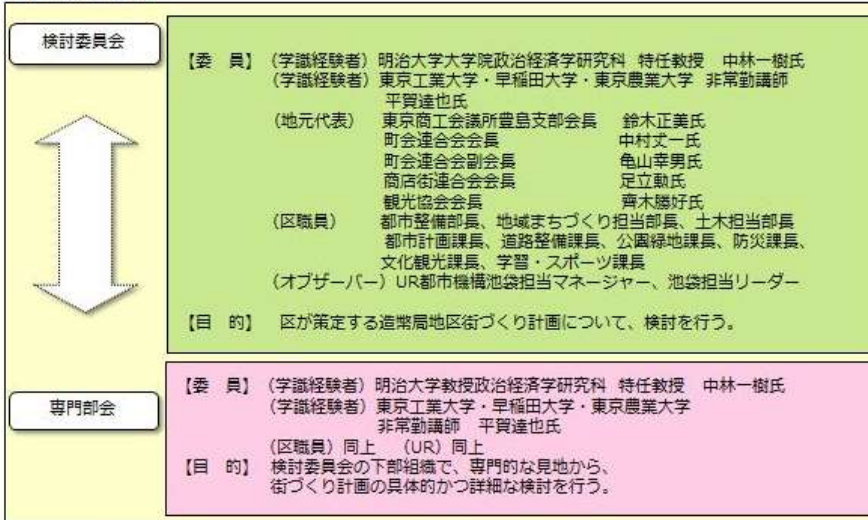
土地利用構想(今後の協議により変更する場合がある。)



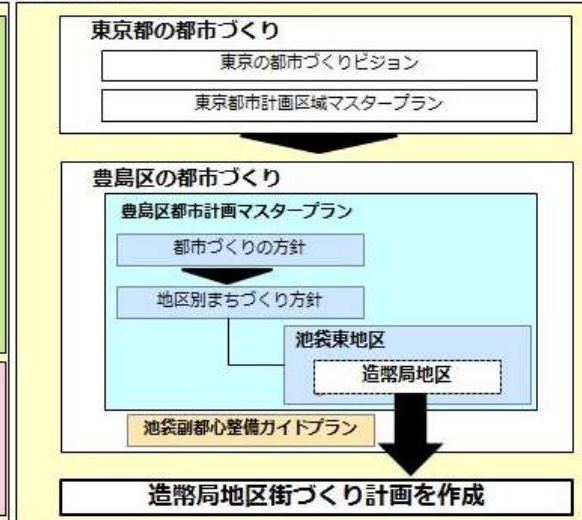
無断転写を禁ずる。(利用許諾番号) MMT利用第064号

## 2. 造幣局地区街づくり計画について

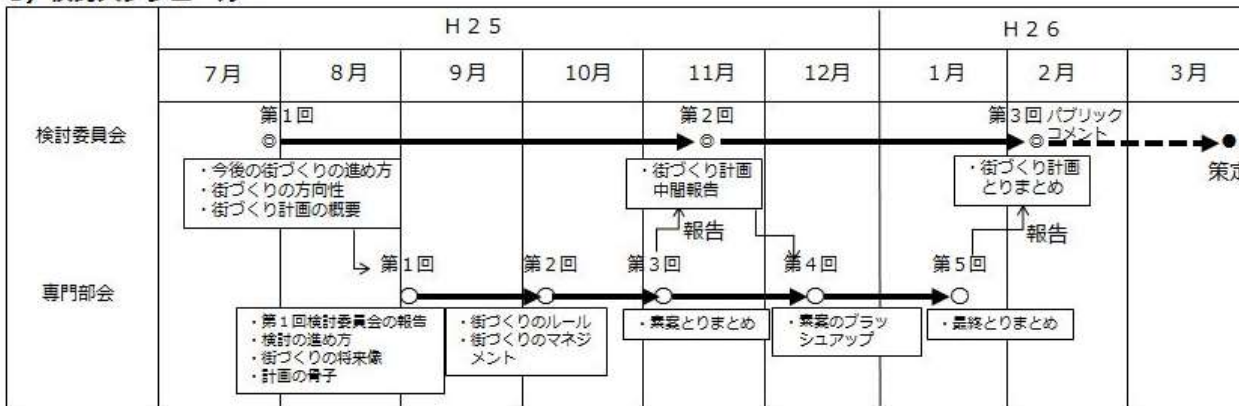
### 1) 検討体制



### 2) 検討範囲

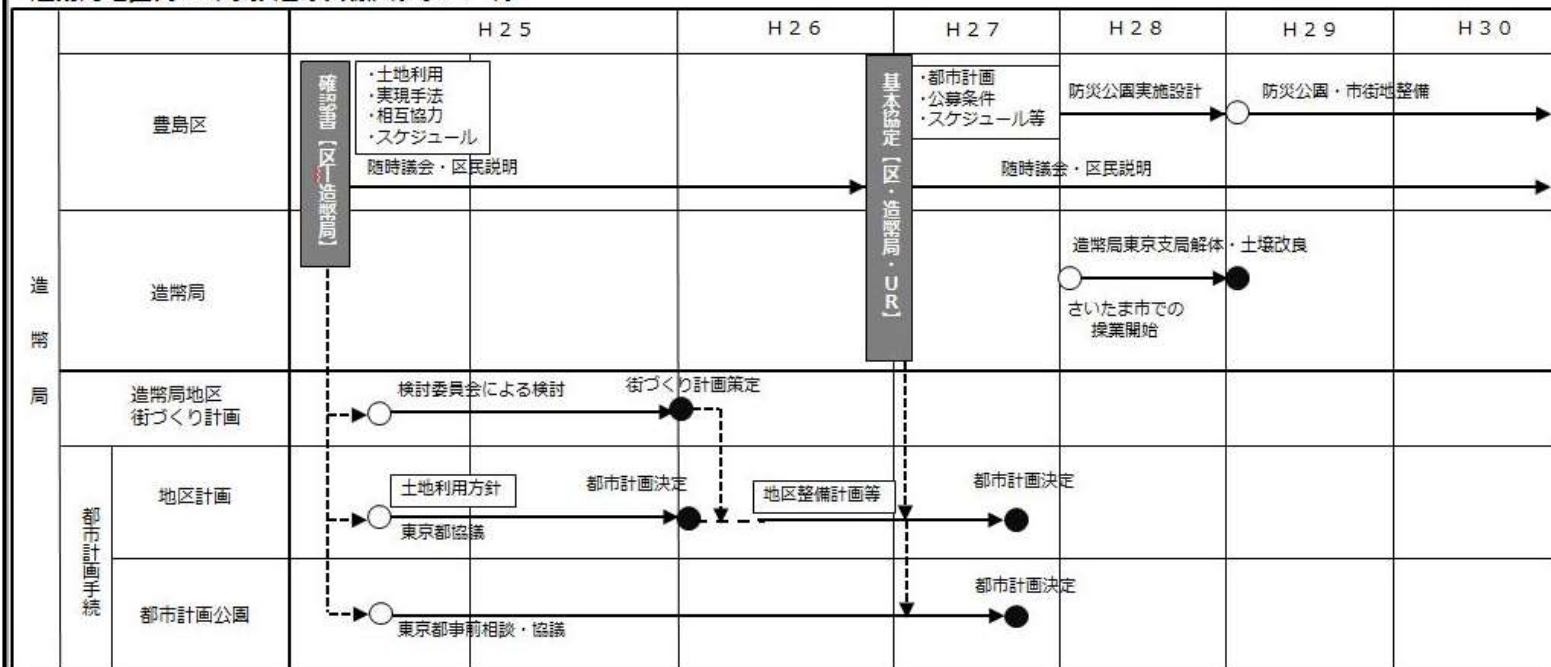


### 3) 検討スケジュール




### 3. 街づくり推進の目標スケジュール

#### 造幣局地区街づくり推進の目標スケジュール




## 4. 池袋副都心周辺・東池袋エリアのまちづくりの動向

- ①池袋駅・駅周辺の整備とエリア防災対策**




東西デック構想  
地下通路の復元的な通路の整備による歩行者の立地性の向上、長距離などの連絡による防災性の向上。
- ②池袋西口駅前まちづくり**

  - ・池袋駅西口地区(街づくり協議会設立(平成21年))
  - ・構想策定作成(平成24年度)
- ③池袋副都心交通戦略**

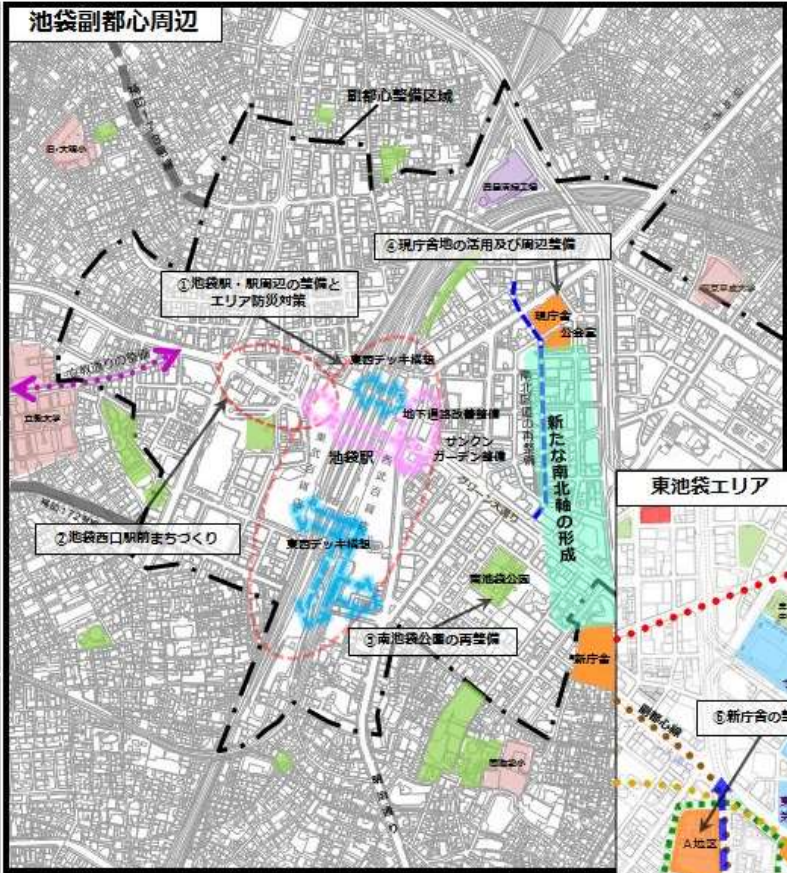


池袋駅東口村来イメージ  
都市計画道路の整備による交通環境の変化を好機としてとらえ、駅周辺を歩行者優先の空間として整備することを目指す。
- ④現庁舎地の活用及び周辺整備**



現庁舎地の活用  
現庁舎地とその周辺を新たな賑わいの拠点として再生し、民間等の動機を積極的に引き出すことを目指す。
- ⑤南池袋公園の再整備**

東京電力地下変電所工事、公園整備工事(平成26年度まで)



- ⑥新庁舎の整備 (A地区市街地再開発事業)**



防災拠点機能の強化、先進的設備設置など
- ⑦木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区先行実施地区 (東池袋四・五丁目)**

個別協議、歩行者優先通路の確保を促進させることや未接道地周辺のまちづくりに取り組むことにより、防災性の向上を図る。市街地再開発事業等の実施による不燃化促進及び補助81号線の沿道まちづくりによる近隣環境の形成を図る。

- ⑧都市計画道路の整備**

  - ・環状5の1号線地下通過道路の整備  
東口駅からの連絡交通の促進
  - ・補助176号線の整備  
補助176号線の整備により、西側市街地の開発とともに広域からの交通アクセスの向上を目指す
  - ・補助81号線の整備  
補助81号線の整備により、西側市街地の開発とともに東池袋市街地形成の誘導を行う
- ⑨大塚駅周辺の整備**

  - ・大塚駅東北自由道路整備(平成21年)
  - ・大塚駅前広場整備、自転車駐輪場整備
  - ・大塚駅南口ビル(平成25秋開業)



## 5. 上位計画からみた東池袋エリアのまちづくり

### 1. 上位計画での東池袋の位置づけ

○東京都の計画での東池袋（池袋副都心）の位置づけ

東京都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（H20.3）」より

●『東京西部、埼玉などの後背地を活かした活気のある商業』

・業務集積を進め、都市高速度第13号線の整備等による新宿・渋谷等との連携の強化により、多彩な生活・文化・交流の街を形成

東京の都市づくりビジョン（H21.7）より

●池袋の将来像 『東京北西部のターミナル拠点』

・国有地などの計画的な土地利用転換  
・都市計画道路の整備や沿道のまちづくり、木造住宅密集地域の改善により、安全でにぎわいのあるまちとして再生

地域防災計画より

・豊島区立総合体育場一帯は避難場所に指定。

○豊島区における東池袋の位置づけ

豊島区未来戦略推進プラン2013より

●池袋副都心の再生

「安全・安心」、「文化による賑わいの創出」と「人と環境への親しさ」をコンセプトとした、個性と存在感を発揮する都市づくり

都市計画マスタープラン（H12.3）より（池袋東地区）

●地区の将来目標

「多彩な魅力があふれる副都心」

●重点的に進めるまちづくり

区立総合体育場一帯で大規模な防災緑地広場空間を生み出す。

池袋副都心整備ガイドプラン（H22.6）より

●東池袋エリアのまちづくり方針

『池袋の新しい魅力をつくる』 サンシャインシティやあうるすぽっとなどの既存の機能集積と連携した新たな拠点形成を進め、商業・業務・文化・交流・居住等の多様な機能を集積するエリア

### 2. 東池袋エリアのまちづくり方針

<池袋副都心整備ガイドプラン（平成22年6月）>

【土地利用・導入機能の方針】

●都心居住の推進や商業・生活支援機能等の集積を図ることで、利便性の高い複合拠点を形成。

●あうるすぽっとや中央図書館など既存の文化機能と連携した文化・交流機能を誘導。

●造幣局周辺地区の再編などの大規模な土地利用転換にあわせ、サンシャインシティと連携した新たな商業・業務機能などを誘導。

●防災公園・緑地の整備による防災機能の確保。

●ものづくり産業機能、産業支援機能を誘導。

【交通基盤施設・歩行者ネットワーク整備の方針】

●造幣局周辺地区の再編と連動しながら既存施設の改良や基盤整備を行い、地域の東西南北の連絡性の強化・改善や、東池袋駅からのにぎわいの骨格となる街路網の形成を図る。

●東池袋駅と周辺をつなぐ地下通路ネットワークを整備。

【みどり・環境・街並み形成の方針】

●防災公園・緑地・オープンスペース等によりまとまった緑を確保し、クールスポットを形成。

●地域冷暖房システムの活用拡大などで多様で効率的なエネルギー利用を促進し、熱負荷の少ない都市をつくる。

●機能更新の際には環境に配慮した高機能な建築物を整備。



図 東池袋エリアまちづくりの考え方

## 6. 造幣局地区の街づくりの考え方

### 安全・安心

池袋副都心と木密地域に隣接する立地特性に配慮した  
災害に強いまち

### 文化・賑わい・環境

環境にやさしく文化と賑わいを創出する活力あるまち

### 安全・安心

#### 防災

防災公園を中心とした防災拠点の形成

##### ○防災公園の整備

・備蓄倉庫、ヘリポート等の災害対応機能を備えた防災活動拠点となる  
防災公園の整備



##### ○地域との防災連携

・池袋駅周辺の帰宅困難者受入れや自家発電設備、蓄電池等の停電時電源  
確保などによる地域との防災連携

#### 福祉

高齢者福祉施設の誘導

・高齢者の多様なニーズに即した福祉サービスや住まい等の提供

### 文化・賑わい・環境

#### 文化・賑わい

文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり

##### ○文化の創造と地域交流・地域活性化の促進

・次世代を育成し、世代間交流を促す文化創造・賑わい交流機能の誘導  
・生活利便性の向上に資する生活支援機能の誘導

#### 環境

環境に配慮したまちづくり

##### ○低炭素型のまちづくりの推進

・地域冷暖房施設や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの融通利用、環境に配慮した高機能  
建築物の整備などによる環境負荷の低減

##### ○ヒートアイランド現象の緩和

・公園や緑地等の整備、建築物等の緑化によるヒートアイランド現象の緩和

街づくりの概念図



## 7. 造幣局地区街づくり計画の概要

### 1) 地区街づくり計画について

#### ○目的

造幣局地区における街づくりの将来像やルールを示し、災害に強く文化と賑わいを兼ね備えた街づくりの推進を行う。

#### ○計画概要

##### 地区街づくり計画の構成

#### 1 街づくりの将来像

- ・上位計画における造幣局地区の位置づけ、地域特性と課題
- ・街づくりの理念、目標

#### 2 街づくりのルール

##### ・土地利用方針

災害に強く文化と賑わいを兼ね備えた街づくりのための新たな機能誘導

##### ・都市基盤の整備方針

災害時と平常時の両面から、誰もが利用しやすい道路、防災公園、広場、歩行者空間等の整備方針

##### ・建物整備方針

土地利用方針を具現化する建物の用途、容積率、建築ルール

##### ・防災機能強化方針

豊島区の防災機能を高めるための造幣局地区の役割  
防災公園と市街地整備部分、周辺地域の災害時機能連携

##### ・環境都市づくりの方針

地域冷暖房施設や再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の低減

##### ・景観形成方針

街の価値を高める景観づくり

#### 3 街づくりの推進体制

- ・事業者、行政等が連携して街づくりを推進するための協議会等の体制づくり

### 事例：西ヶ原四丁目地区

(北区東京外国語大学西ヶ原キャンパス跡地利用計画より抜粋)

#### 3. 土地利用計画

##### ■ 購入施設

購入施設	内容	積算面積
防災公園	防災機能強化のための緑地	22,000㎡
防災公園 (加算面積)	防災公園(緑地)の整備(植樹)	2,800㎡
その他の施設	下流治水(治水)施設(橋脚12m) 歩道、自転車道、コミュニティ道路	6,500㎡
	防災公園(緑地)の整備(植樹)	1,000㎡
	防災公園(緑地)の整備(植樹)	1,850㎡
	防災公園	17,233㎡
計		45,183㎡

##### ■ 配置計画の考え方

###### ◎ 防災公園

- ・早期に整備しやすく、歩行者・自転車・車・バイク・自転車・歩行者の誰もが利用しやすい緑地を中心に配置します。
- ・周辺に居住する住民は、身近に利用できます。
- ・防災公園の一部を公園用地とし、自然上層からの出入りの確保、災害時の避難誘導を図ります。
- ・公園内は防災公園と防災公園による避難経路の公園として整備を図ります。

###### ◎ 外周道路(広域整備)

- ・下流治水(12m、両側歩道)、東側及び北側道路(8m、コミュニティ道路)の整備を行い、広域利用は確保されます。
- ・東側：北側道路の整備に併せて整備を図り、歩行者の利便性を確保します。
- ・南側：歩道と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・西側：歩道と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・東側：歩道と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・西側：歩道と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。

###### ◎ 住宅等

- ・防災公園(緑地)に近接し、防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。

###### ◎ 福祉施設

- ・公園と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。
- ・防災公園(緑地)と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。

###### ◎ 外周大規模複合施設

- ・利便性の高い複合施設を整備します。
- ・公園及び福祉施設への導入を誘導するとともに、人々が集う魅力ある街づくりを行います。

###### ◎ 防災公園(緑地)

- ・防災公園(緑地)を整備し、公園と一体的な整備を行います。
- ・公園と一体的な整備を行い、歩行者の利便性を確保します。

##### ■ 土地利用計画・空間構成概念図



##### ○現地写真



～お問い合わせ先～

○東池袋4, 5丁目まちづくり

都市整備部地域まちづくり課 東屋、水野 TEL(03)3981-0489

○造幣局のまちづくり

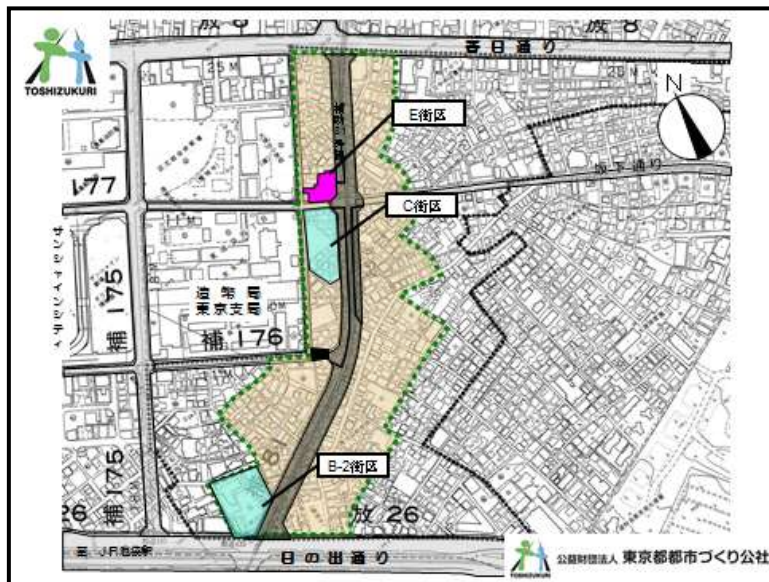
都市整備部都市計画課 小俣、深澤 TEL(03)6863-4173  
都市整備部拠点まちづくり課 鷹野 TEL(03)3981-2613

ご清聴ありがとうございました。





## (2) 都市づくり公社の取組みについて



### お問い合わせ先

公益財団法人  
東京都都市づくり公社 沿道まちづくり事務所  
地域開発課 地域開発係  
TEL: 03-6300-5766

### 3. その他

#### (1) 沿道まちづくり協議会の活動について

別紙配布の「東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり協議会ニュース第9号」をご覧ください。



東池袋4・5丁目地区

## 81まちづくりフェスタ! 2013を開催しました

日頃から「東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり協議会」活動へのご支援を頂き、誠にありがとうございます。

協議会では、7月27日(土)に、昨年度に引き続き、東池袋4丁目16番街区及びその周辺にて、沿道まちづくりの一環として「東池袋4・5丁目地区81まちづくりフェスタ! 2013」を開催いたしました。今回で3回目の開催となりました。

協議会会長、豊島区長、都市整備局市街地整備部長の挨拶で開会した本フェスタは、まちづくり協議会の活動や東京都・豊島区が取り組む事業のPRのほか、東京都下水道局、東京都都市づくり公社による展示や各種グッズの配布、東警署、豊島消防署による防災・防犯に関する展示やPR、東京消防庁の起震車による地震の揺れ体験、ミニSLの体験乗車、東日本大震災被災地からの海産物の販売などのコーナーに加えて、ジャズ演奏のアトラクションや地元町会によるかき水の販売もあり、多数のご来場をいただきました。また、東日本大震災の義援金として44,196円(ミニSL及び焼きそば・かき水などの売上げを含む)ものお気持ちを来場者より頂くことができました。

当義援金は、昨年までと同様、当イベントに出店をいただいた海産物を扱う商店の本拠地でもあります宮城県南三陸町へお届けしました。



写真：「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ! 2013」の様子

4. メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---